

ありがとう、さようなら、**志知高校**

—そして淡路三原高校へ—

志知

同窓會新聞

発行所

兵庫県南あわじ市
志知佐礼尾370-1

兵庫県立
志知高等学校同窓会

☎ (0799) 42-4433
FAX (0799) 42-4434

印刷所 株奥井印刷

'09.2.28(土) 閉校式



同窓会長 児 玉 裕 仁

母校閉校にあたり

三原平野を吹きぬける西風が厳しさを増す頃となつてまいりました。同窓会の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

わが母校は、三十四年が過ぎ、歴史の深みも少しずつ感じさせる高校となり、先生の指導のもと、進学・就職などの進路に一層の躍進が感じられ、著しい成長がみられてきております。

さて、母校は、今年度で閉校となりますが、これまで志知の風を吹き起こすことに力を注いできました。将来の社会を担う生徒の基礎学力と基礎体力の向上、郷土愛をもつ心の優しさを学ぶ学校環境を目指して、特に「ボランティアの志知」と兵庫県下はもとより広域的に知れ渡つております。これからの少子高齢化

社会に向けて、社会貢献の人材育成が高く評価された学業は、今後、県立淡路三原高等学校の福祉ボランティア類型として引き継がれたことは喜ばしいことです。

同窓会においては、「高校の発展的統合」と併せて、平成十六年十一月から数回にわたつて県立三原高校同窓会と会合をもち、平成十九年四月には「淡路三原高校同窓会」を創設いたしました。平成二十二年三月には、淡路三原高校の卒業生が入会することに伴い、同年五月には、設立総会を実施することを決めております。その間の志知・三原両校同窓会は今までどおり両校が閉校するまで支援活動いたします。

これからの同窓会の活動としては、平成十八年十一月の

評議員会で承認いただいた事業計画に沿つて、和太鼓も含め、新高校へ継承される部活動への支援、学校の閉校までの支援活動、同じく閉校時の記念事業の実施、記念誌の発行、三原高校同窓会各支部との交流活動への参加支援、淡路三原高校へ新同窓会を通じての支援活動などを進めて参りたいと思ひますが、会員の皆様方の意見要望もいただきながら、事業の振興に役立てて参りたい所存です。

最後になりましたが、社会経済は混沌とした状況ではありますが、会員の皆様方のみならず、ご活躍とご健勝を祈念すると共に、今後とも同窓会活動に絶大なるご協力を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

時代を要請を受け、「統合」によつて生まれ、時代の変化に伴い、「統合」によつてその名を消す志知高校は、時代の申し子とも言えます。したがつてその時代に必要とされる教育を常に追い求めていたのではないでしようか。それが「地域と共に歩む福祉・ボランティア活動」であつたと思います。これは平成十年度からの「いきいきハイスクール事業」のテーマですが、ここに志知高校の教育が集約されているように思ひます。

と自らを省みた生徒、地域の方々と一緒に海岸を掃除した清々しさを語つた生徒等々、みな人生の大事なことを身につけたのです。そこは人生の生き方、人としての在り方を学ぶ場でした。

地域に出て行くことで生徒が大きく成長することを実感した志知高校は、平成三十四年度の文部省の勤労体験学習、平成十三・十四年度の文部科学省の人権教育、この二つの研究指定によつて、その活動を広げ、また深めて、ボランティア活動から人権・福祉の教育へとという流れを確かなものにしていったのです。それは、二十一世紀を「人権の世紀」と位置づけた時代の流れと軌を一にするものでした。

志知高校は、このように時代を一步先駆けた教育実践をすると同時に、昔ながらの温かい師弟交流のある学校でした。「志知がなければ今の自分はない」と語る多くの卒業生と、生徒思いの教師たちの熱いドラマの数々が、ここで見られました。

開校直後から陸上競技部・漕艇部・女子バレーボール部の全国大会出場、サッカー部の近畿大会出場など、バウミナぎる新設校として目玉されました。陸上の投擲部門の強さは伝統となり、女子バレーボール部はその後全日本のエースアタッカーを、その最後の年にはビーチバレーのジュニアの日本代表選手を生み出します。男子バレーボール部も近畿大会に出場し、その最後をビーチバレーの全国大会ベスト16で飾りました。ソフトラブル部も近畿大会に出場、その後実業団に入つて活躍するピッチャーができました。文化部では全国高等学校総合文化祭に五回出場、郷土芸能部、関西吹奏楽コンクール優秀賞の吹奏楽部、近畿総文出場、和太鼓部の活躍が目立ちます。平成九年にボランティア活動が評価され、夏の

甲子園の開会式・閉会式で選手団の先導役を務めたことは、志知高校の榮譽として今も語り継がれているところで、しかしこのような結果が残らず、各部活動は輝かしい成果を部員たちの心に残しました。精神的にも体力的にも鍛えられ、集団活動の心得を教わり、達成感を味わい、責任感・根性・協調性・思いやり等々を身につけました。その思い出はそれぞれの今を「生きる力」となつていくこととしよう。

後三ヶ月余りで志知高校は閉校しますが、その数五千余名となる卒業生のみならず、これからも「志知」の名と誇りを胸に、志知高校で学んだことを生かして、地域で活躍してくださることが、何よりの志知高校への「恩返し」になるのではないでしようか。

志知高校ににつながる全ての私たちを育み成長させてくれた、人生のドラマを演出してくれた、この校舎とグラウンドと体育館と食堂と、そして桜や楠や櫟の「木」一草に至るまでに、心から「ありがとう、さようなら」を申し上げます。

これからの志知高校は、私たちの胸の奥に、在りし日の姿のままに生き続け、人生の折節ごとに私たちを励ましてくれることとしよう。

そして志知高校の特色ある教育活動は、淡路三原高校へとバトンタッチされます。南あわじ市に唯一の高校として三原高校と志知高校の伝統を継承し、より高次に統合し、地域に根ざし、地域に貢献できる、魅力ある学校として、淡路三原高校がますます発展されることを祈念しています。

最後になりましたが、本校創立にご尽力いただいた方々、これまで本校教育に関わり、ご指導・ご支援くださった方々に心より感謝を申し述べ、志知高等学校閉校のご挨拶と致します。



校長 松 本 直 美

志知高校の三十四年

本校の図書室に残つて新聞記事の切り抜き帳は、昭和五十年一月二十一日の「用地造成が終わる 四月から校舎建設」という見出しの神戸新聞の記事から始まつています。三原郡町村会が先行取得した約五六、〇〇〇㎡の造成地の写真が大きく掲載され、「三月県会で正式承認を得て着工」と書かれています。

次いで四月九日付神戸新聞の、御原中で行われた「志知高校が開校式」という記事。約十年間にわたる、地域住民

の高校増設運動が実つたというこで、「郡民の期待担い」という見出しが、当時の雰囲気を与えるようです。洲本高等学校の三分校となり、さらに独立して志知高等学校となった昭和五十年四月より、三十四年が経過しました。創立時は高度経済成長の熱冷めやらぬ頃でしたが、その後急速に産業や社会の構造が変わり、人々は多く都会に出て、ここ淡路島もだんだんと過疎化・少子高齢化の波

に呑み込まれていきました。多い時で三原高校十学級と志知高校四学級あつた高校生の数が、三原高校四学級、志知高校三学級となつたのですから（一学級の生徒数自体も減つています）、その波の大きさが知れます。そして平成十六年九月三日、三原高等学校との「発展的統合」が決定し、平成十九年四月一日、淡路三原高等学校が誕生。平成二十一年三月三十一日をもって、兵庫県立志知高等学校は閉校します。

とっておき! 『わ』の文化

〈第二回三原・志知・淡路三原高校合同フェスティバル〉



平成二十年八月二十二日
(金)に南あわじ市三原公民館で昨年に引き続き、発展的統合する三原高校と志知高校の生徒を活気づけ、両校の良き伝統が統合校である淡路三原高校に引き継がれることを願って、「とっておき! 『わ』の文化」第二回三原・志知・淡路三原高校合同フェスティバルが実施された。

この事業の三つ目的(1)伝統文化を継承しようとしている生徒達が活躍する場を創造し、日本(わ)の文化を楽しみ、三校の交流を図るとともに、友情の輪(わ)を広げる(2)豊かな伝統芸能を享受する南あわじの人々と連携し、郷土を愛する人々の和(わ)を深める(3)三原高校と志知高校の特色が、発展的統合により淡路三原高校に引き継がれることを広くアピールする

「は創る人、演じる人、観る人、聴く人、参加者全員の誠意と熱意によって達成された。展示部門では、「とっておき! 日本文化の美と趣」を合い言葉に、三校の華道部、書道部、美術部が展示した生花軸、提灯、うちわ、墨絵掛け軸等の作品を約三〇〇人を超える保護者・地域の方々に鑑賞していただくとともに、茶道部が披露するお点前を味わっていたいた。

午後からの舞台部門では、志知高校の総合的な学習の時間の講座「淡路人形に親しむ」選択者による「戎舞」、三原・淡路三原高校郷土部による人形浄瑠璃、志知高校郷土芸能部によるだんじり唄がそれぞれに日頃の練習の成果を発揮して、熱演を繰り広げた。さらに、『百人太鼓』では、志

知保育所と志知幼稚園の園児たち、三原志知小学校と西淡志知小学校の児童たち、倭文中学生、志知高校の生徒たち、淡路三原高校和太鼓サークル、志知高校和太鼓部OB、地元和太鼓有志等総勢約一〇〇人が次々と勇壮に和太鼓を打ちつなぎ、観客の心の底まで響き渡る感動を与えた。フィナーレの『五百人の玉三』では、市保育所と賀集保育所の園児たちを初め、市小学校の児童、三原中学生、志知高校生と地域の淡路だんじり唄振興会、三原だんじり唄保存会元祖青年部、三原だんじり唄保存会新青年部、だんじり唄うたいま専科、だんじり唄交流会事務局、西淡鳴潮、五色之姫等の舞台発表者総勢約一五〇人とともに、三〇〇人を超える観客が心を一つにして大合唱することができた。

このようにして、参加した幼、小、中、高、地域住民が「わの文化」を介して一体となり、交流を深めるとともに、地域住民の方々に、三原高校と志知高校は閉校しても、両校が今まで培ってきた素晴らしい伝統文化が淡路三原高校に引き継がれていっていることを伝えることができた。



進路状況

〔進路指導室より〕

〔就職について〕

平成一九年度の島内の高卒者の求人倍率は約・四七とまずまず好調な数字でした。しかし、本校の最終の結果としては、九八・二％と全員の就職決定には至りませんでした。この学年は女子の就職希望者の人数が男子の二倍もあり、女子の志望先で苦勞するのではと思っておりましたが、ふたを開けると思いの外自分の実力を発揮して順調に受かってきました。

〔平成一九年度決定先〕

三洋電機モバイル、三洋エナジー南淡、淡信、淡陽、淡路島農協、淡路農産、休暇村南淡、洲本ゴルフ倶楽部等
（以上島内）
きんでん、理容ブライジ、神崎高級工機、KNラボ、日本郵政、JRR西日本等
（以上島外）
自衛隊（曹候補士）
（以上公務員）

〔平成二〇年度決定先〕

淡路看護、大阪赤十字看護、西宮市医師会看護、神戸総合医療、神戸動物環境、関西総合ハビリテーション、大阪ビューティーアート、辻学園調理製菓、大原簿記、日本栄養、名古屋文化学園保育等
（以上専門）
平成二〇年度の進学希望者は五〇名で、内訳は四大二〇名、短大六名、専門二四名です。十月末現在、二九名がすでに合格しています。今年の特徴は、AO入試や自己推薦、指定校推薦での受験者が多く、進学希望者の約半数を占め、比較的早い時期に進路を決定しています。

〔平成二〇年度合格校〕

北陵、大阪国際、関西看護医療、宝塚造形芸術、京都造形芸術、京都精華等
（以上四大）
大阪国際、大阪成蹊、白鳳女子、関西女子等
（以上短大）
関西総合ハビリテーション、神戸電子、大阪ビューティーアート、ECCコンピュータ、京都コンピュータ学院、神戸理美容美容、大阪スクールオブキャリアナリアート、兵庫歯科学院、神田外語学院等
（以上専門）

〔進学について〕

平成一九年度の進学希望者は五四名で、最終的に四大に五名、短大に八名、専門学校に二八名が進学し、三名が

部活動の現況

総務部

吹奏楽部

私たち吹奏楽部は現在十二名で活動しています。今までの先輩方が残してくれたような輝かしい成績はこの二年間残すことはできませんでしたが、人数がどんなに少なくても例年行われていた文化発表会、体育会、地域との交流行事である三原志知小学校の地域ふれあい体育会、淡路特別支援学校交流演奏会などできる限り力いっぱい演奏してきました。毎年、夏のコンクールが終わると引退していますが、今年は粘り強く活動しています。

今は各自の進路も心配ですが、志知高校吹奏楽部として最後まで元気で明るい志知高サウンドを引き継いでがんばっています。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

今年の上記に加え、大型サイクロンに襲われたミャンマーや大地震に被災した中国四川省・シーバ前の街頭募金活動で得た二万五千円余を六月にユニセフを通じて送金した。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

また南淡ロータリークラブのサポートを受けて行っているインターアクトクラブの活動も八月、姫路市姫路キャスルホテルで行われた第二十六回地区年次大会には四名の部員が参加し二日間の交流研修を楽しんだ。

受験や就職等で毎月の発行はできていませんが、月一回の発行を目指して部誌『地球儀』を作成しています。先輩方から受け継いでいるこの『地球儀』を卒業まで刊行し続けるよう日々執筆に励んでいます。

演劇部

演劇部は現在三年生のみの七人で活動しています。六月には三原公民館で淡路三原高校と合同自主公演『ツンデレラ』を上演しました。また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

本校の演劇部の特徴は何といても生徒が書いた脚本を上演していることの一言に尽きます。脚本から制作することでの負担も多くありますが、その分、作品に対する思い入れも一人のものがあります。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

また、演劇活動以外では体育会や文化発表会でのアナウンスや照明を担当し、学校行事に協力しています。

華道部

とても和やかに活動しています。文化発表会や「とっておき！わの文化」ではお茶を行い、地域の方々や先生方から好評を得ました。また今年度は、茶道裏千家淡交会近畿第三地区学校茶道の研修会が淡路島で開かれ、お点前をさせていただき、とても貴重な経験ができました。今後も、茶道を通して日本の伝統文化を今に受け継いでいきたいと思います。



私たち華道部は、現在三年生四名で、稲山先生、長尾先生の指導のもと月に一度の活動をしています。流派は「未生流庵家」です。

私たちが志知高校最後の学年となり、後輩がいらない中で活動をしてきました。人数が少なくなつた分苦勞が増えましたが、私たちは講師の稲山先生に指導していただける時間を大切にしながら、同学年ならではの結束力を生かして頑張っています。

今年度も卒業式や文化発表会などにはきれいな花を生けて、華やかさを添えてきました。また、母の日やハロウィンにはフラワーアレンジメントをして、季節を感じながらいつも楽しく活動しています。

クッキング部

クッキング部は、三年生四名で毎週月曜日と水曜日に分けて活動しています。主な活動は、お菓子作りで、みんなが試食して、味の研究をして

文化部

文芸部

文芸部は現在三年生のみの十人で活動しています。



ボランティア部

部員は三年生のみ十一名。交通安全マスコット作りや特別養護老人ホーム『五色園』のお散歩ボランティアや、「きらら作業所」、「コスモス作業所」の夏祭り手伝いにも参加した。旧三原町の一人暮らしのお年寄りへの暑中見舞いや年賀状、又地元社会福祉協議会の「給食サービス」に付けるお便り書きも毎回分担を

います。

クッキング部の一大イベントである文化発表会では、多くの方に喜んで頂くために、放課後遅くまで残り、色々な種類のクッキーを四人といっしょに作りました。

興味がある人は是非調理室に来てみてください。



郷土芸能部

平成四年度「郷土芸能部」として発足。以来、伝統芸能である淡路だんじり唄を継承し、淡路だんじり唄「岸壁の母」を持ち歌にして、老人ホームなど数多くの福祉施設等で公演活動などのボランティアに微力を尽くしてきました。

平成六年度から十九年度まで計五回の全国総合文化祭への出演、平成十年の舞鶴引揚げ記念館公演、平成十四年の沖縄公演、平成十八年の北海道友好市町交流公演など、数多くの華々しい活動を積み重ねてきました。



ねてきました。

郷土芸能部の卒業生もこれまで二〇〇余名にもなり、それぞれの地域でだんじり唄の愛好者として活躍してくれています。

残念なことは、平成十九年二月に、長年指導を仰いで来ましたが岡本幸雄氏がお亡くなりになったことです。

来春の平成二十一年二月末の閉校式には多くのOB諸氏の参加を得て、志知高校最後の「岸壁の母」を心の底から精一杯歌いたいと考えていますので、どうぞ奮ってご参加ください。

美術部

今年度美術部は、三年生二名で部長は森葉保子さん。顧問は麓和子先生。デッサンや創作作品に取り組んできました。文化発表会や「とっておきの文化」、県の高校総合文化祭で作品を展示した。

また、昨年の「とっておきの文化」のポスターは二人で考えた。



書道部

今年度書道部は、三年生九名で部長は宮下華奈さん。麓和子先生と久井美代子先生の指導で、臨書作品や創作作品に取り組んできました。文化発表会や「とっておきの文化」、県の高校総合文化祭で軸装した作品を展示した。

また、各種書道コンクールにも応募し、多数の賞状を獲得。特に毎日新聞社主催の第十七回国際高校生選抜書展に菅裕美さんが入選し、来年二月三日から八日にかけて、大阪市立美術館での展覧会に展示される。

阪市立美術館での展覧会に展示される。



和太鼓部

平成二十年度は、志知高校三年生三名、淡路三原高校一、二年生五名の計八名で活動しています。八月には、第二回「とっておきの文化」

が開催され、多数のOBの参加を得ることができ、大成功のうちに終えることができました。十一月十五日（土）には県総合文化祭に、また十一月二十二日（土）には近畿総合文化祭に出演することになりました。来年二月二十八日の閉校記念式典で、アトラクション演奏することも決定しています。淡路三原高校に活動を引き継げるよう、今後とも頑張っていきます。



体育部

サッカー部

サッカー部は、去年から三原高校と淡路三原高校と合同チームになり、今年は部員1名になったが、毎日、淡路三原高校へ練習に通った。一生



懸命練習をして山本啓司君がレギュラーになり、得点を入れ、淡路地区で優勝できた。

県大会でも、得点を入れ、三回戦まで進出し、目標を達成することができた。

女子バレーボール部



女子バレーボール部は、今年度、ビーチバレーで宮本・古川ペアが県大会優勝という輝かしい実績をあげ、その成績を評価され、古川育美選手がU-21の世界選手権・日本代表に選出され伝統ある志知高女子バレー部の有終の美を飾ることができました。これまでものご支援、本当にありがとうございます。女子バレー部OGはその誇りを胸に今後も羽ばたいてくれると確信しています。

バスケットボール部

男子部 三年生：七名
女子部 三年生：七名
マネージャー 一名
顧問：野口、長田
入部してすぐに三年生が引退し、指導してくださる顧問の先生も毎年代われ、いろいろと大変な事もありました。

お知らせ!!

志知・三原両校の統合により、志知高校卒業生の在籍に関する卒業証明書・成績証明書の発行等は、平成21年4月1日より、淡路三原高校で行います。

卒業式・開校記念式典日程

◇日時	平成21年2月28日(土)
◇場所	兵庫県立志知高等学校 体育館
◇日程	受付 9時
	第34回卒業証書授与式 9時40分
	記念式典 11時
	記念アトラクション 12時10分
	(だんじり唄・和太鼓)

▼ソフトテニス部
私たちソフトテニス部は、須谷先生・堤先生のご指導のもと、男子九名、女子五名の

ソフトボール部は三年生が四名です。昨年は先輩と一緒に三原高校と合同チームを組み、毎日三原高校のグラウンドで練習し、いろいろな試合にも参加しましたが、今年は合同チームには参加せず、志知高校のグラウンドで練習しました。全員他の部活動を掛け持ちしているので、楽しくできました。



▼ソフトボール部
一月に香川である「国営讃岐まんのう公園リレーマラソン」に向け、練習に励んでいます。先輩方から受け継いだ志知高校陸上部の伝統を最後まで守りながら頑張っています。



計十四名で頑張っています。一度は休部状態になってしまいましたが、今年の四月から活動を再開して、淡路総体に向けて頑張っています。淡路総体では、なかなか勝つことができません、毎試合悔しい思いがしました。しかし、最終戦で勝つことができました。この一勝は自分たちにとって最高の一勝となりました。部活動は引退してしまいましたが、これからもテニスを続けたいと思います。

贈ることば

第五回生 武 中 みどり
(旧姓 久保田)

うっそー 何でも、どうしてとしか言葉が出なかった。それは母校の志知高が統廃合された名前が無くなると聞いた時だった。一瞬間の中がパニックだった。少し時間が経ってから、母校が無くなると云う事はどういう事なんだろうと自問自答していた。私が今日有るのは、母から生を受けたからだ、同時に私を育んでくれたのは母校だった。母校は先生や上級生、同級生や下級生に囲まれて楽しいこと、悲しいこと、嬉しいこと等を数え切れないうち。

念撮影の写真の顔は本当懐かし、昔の思い出がフツと甦った。いつの間にかこんな年になったのかと思った。先生と生徒の後ろには立派な学舎がそびえ立ち私達を温かく抱きかかえてくれているようにさえ感じた。この学舎が無くなるのかと思った時、このアルバムは私の宝物に……。これからはアルバムを私の母校と思って大事にしてあげようと思った。

記念誌の紹介

一九二ページの閉校記念誌ができています。カラーページが一四四ページもあり、ふんだんに写真を使っている。「志知高校」が浮かび上がる記念誌となっている。志知高校の四季を彩るさくらや紅葉、楠や花々のカラフルな写真、華々しく活躍した部活動の写真や文章、三十四年の歴史、そして各回生ごとにまとめられた見開き二ページ。思い出の写真とともに、先生一人と生徒一人の思い出の文章も載っている。部活動の写真や成果も掲載している。

ボランティア活動や、郷土芸能、とっておき「わ」の文化などもカラフルに掲載。文部省からの体験活動研究指定校、文部科学省からの人権教育指定校の資料や、新聞で振り返る一年、卒業生の名前や先生方の名前など、見て、読んで、よく分かるよう立体的に編集してある。



兵庫県立淡路三原高等学校同窓会会則

第一章 総 則

- 第1条 本会は兵庫県立淡路三原高等学校同窓会と称する。
- 第2条 本会は本部事務局を淡路三原高等学校内に置き、本会会員多数在在の地方には支部を設けることができる。
- 第3条 本会は会員相互の親睦互助を図り、併せて母校の事業を援助するための次の事業を行う。
- (1) 会員の親睦、互助、慶弔
 - (2) 会報、会員名簿の発行
 - (3) 講演会、研修会等の開催
 - (4) 母校に対する諸種の教育上の援助
 - (5) その他必要と認めた事業

第二章 会 員

- 第4条 本会は次の会員を以て組織する。
- ① 真如裁縫女学校、真如実科高等学校、真如高等女学校の卒業生
 - ② 兵庫県三原高等女学校の卒業生
 - ③ 兵庫県立三原高等女学校、併設中学校の卒業生
 - ④ 兵庫県立三原高等学校の卒業生
 - ⑤ 兵庫県立志知高等学校の卒業生
 - ⑥ 兵庫県立淡路三原高等学校の卒業生
 - ⑦ 母校在学中に上級学校に入学した者
 - ⑧ かつて母校に在学した者で入会を希望し常任理事会の決議を得た者
- 上記を正会員とする。
- 兵庫県立淡路三原高等学校の現職員を特別会員とする。
- 前記各学校旧職員及び特別関係者を客員とする。
- 第5条 正会員は入会の際終身会費として12,000円を納付するものとする。
- 第6条 会員は一身上に異動ある毎に必ず本部又は支部に通知することを要する。
- 第7条 会員で本会の名誉を毀損した者は常任理事会の決議を経て除名することがある。
- 第8条 一旦納めた会費は如何なる理由であっても返さない。

第三章 役 員

- 第9条 本会に次の役員を置く。
- ① 会長 1名
 - ② 副会長 6名
 - ③ 顧問 若干名
 - ④ 特別顧問 若干名
 - ⑤ 常任理事 若干名(各支部より3名以内及び校内役員より若干名委嘱する)
 - ⑥ 理事 若干名(会長、副会長、常任理事を含む)
 - ⑦ 幹事 若干名(毎回卒業生中から委嘱する)
 - ⑧ 監事 2名以上(校内、校外各1名以上)
 - ⑨ 庶務及び会計 若干名
- 第10条 会長、副会長は総会で正会員中から選ぶ。
- 常任理事(各支部より3名以内)、理事(校外)、幹事(毎回若干名)、監事(校外1名以上)は総会で正会員から選ぶ。
- 顧問は現職の兵庫県立淡路三原高等学校長及び本会の特別関係者で常任理事会の推薦のあった者に委嘱する。
- 特別顧問は、南あわじ市長、地元県議会議員及び同窓会員で国會議員・兵庫県議會議員に委嘱する。
- 第11条 役員の任期は2年とする。但し再任を妨げない。役員は総て重任することが出来る。
- 役員はその任期満了の場合も後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
- 補欠による役員の任期間は前任者の残任期間とする。顧問・特別顧問は任期を定めない。

- 第12条 会長は本会を代表し会務を総理する。
- 副会長は会長を補佐し会長が事故ある時はこれに代る。理事は会長の諮問に応じ会務を討議し必要に応じ会務を分掌する。常任理事は会務を分掌し支部内の会員との連絡に当ると共に会長の諮問に応じ会務を討議する。幹事は同期の会員との連絡に当る。監事は民法所定の職務を行う。顧問は会長の諮問に応ずる。

第四章 会 議

- 第13条 この会議を分けて総会、役員会、及び常任理事会の3種として会長が召集する。
- 第14条 総会は毎年1回開く。但し会長が必要と認めたととき又は会員総数の10分の1以上から会議の目的事項を示して請求のあった時は臨時総会を開く。
- 総会に附議する事項は次の通りである。
- (1) 会務報告
 - (2) 役員選挙
 - (3) 会則の変更
 - (4) その他この会の目的達成に必要な事項
- 第15条 総会の議事は出席者の過半数を以て決する。
- 可否同数の時は会長が決する。総会に出席することのできない会員は書面によってその表決に加わることが出来る。
- 第16条 常任理事会は次の事項を附議する。
- (1) 予算案の審議
 - (2) 決算の審議承認
 - (3) 会員の除名
 - (4) 会員及び客員の互助慶弔等に関する細則の決定
 - (5) その他この会の目的達成に必要な事項
- 常任理事会は会長が召集し、必要の都度会議を開くことができる。監事は常任理事会に出席して意見を述べることが出来る。常任理事会の議事は出席者の過半数を以て決する。可否同数の時は会長が決する。
- 第17条 役員会は必要の都度開き重要事項を協議する。
- 第18条 総会、常任理事会及び役員会は5日前までに目的事項、日時、場所を示して召集する。

第五章 会 計

- 第19条 本会の経費は会費及び寄付金をもってこれにあてる。
- 第20条 本会の予算案は、会長が常任理事会の決議を経て定める。その決算は監事の監査を経て常任理事会に提出して承認を求める。
- 第21条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終るものとする。

第六章 支 部

- 第22条 各地方において在住会員の申合せにより支部を設置した時はその名称並に事務所、理事者、所属会員の住所氏名を本部へ通知するものとする。
- 支部においてその会則を定めたとき又は支部の名称変更若しくは理事者及び所属会員に異動のあった時もまた同じである。
- 第23条 各支部は従来の習慣その他適当な方法により本会の目的遂行に務め、且つ会報及び名簿編集資料収集に便宜を図るものとする。

第七章 会則の改正・その他

- 第24条 本会会則の変更は、常任理事会の決議を経た上これを総会に附議する。
- 総会においては出席会員の過半数の賛成があれば改正することが出来る。
- 第25条 本会の事業執行に必要な細則は別にこれを定める。
- 附 則
- 本会則は、平成19年4月1日より施行する。

会計報告

平成19年度 収支決算書

兵庫県立志知高等学校同窓会・平成20年3月31日

一般会計

(収入の部)		(単位・円)	
項 目	金 額	備 考	
繰 越 金	676,206		
会 費	428,000	第33回生終身会費107名	
特 別 会 計 か ら	2,813,143		
雑 収 入	1,881	利息	
計	3,919,230		

(支出の部)		(単位・円)	
項 目	金 額	備 考	
会 議 費	106,757	総会・入会式、役員会等	
課 外 活 動 奨 励 費	306,600	吹奏楽・演劇・バレエ・郷芸	
慶 弔 費	138,274	銭別・お祝い・弔電等	
事 務 費	769,824	贈る言葉原稿依頼等	
交 際 費	36,200	年賀ハガキ等	
通 信 費	14,280	郵送料	
淡路三原高校活動費	1,000,000	淡路三原高校活動費	
計	2,371,935		
収入額	3,919,230	支出額	2,371,935
		残 額	1,547,295

特別会計

(収入の部)		(単位・円)	
項 目	金 額	備 考	
繰 越 金	9,700,000		
雑 収 入	113,143	利息	
計	9,813,143		
(支出の部)		(単位・円)	
項 目	金 額	備 考	
一 般 会 計 へ	2,813,143		
計	2,813,143		
収入額	9,813,143	支出額	2,813,143
		残 額	7,000,000

監査の結果、帳簿ならびに証憑書類、預金通帳はそれぞれ正確に処理されていることを認めます。

平成20年4月10日

監 事 森 寿彦 桐本 清代

「平成20年度収入予定」 第34回生終身会費

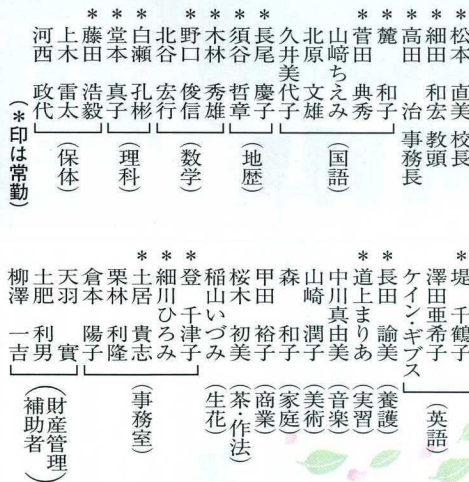
「平成20年度支出予定」

和太鼓購入費・新聞最終号発行・34回卒業記念品・ゴールプロジェクト事業関連・淡路三原高校活動費等の支出。

前号でもお知らせいたしましたでしたが、志知・三原両高等学校同窓会役員から成る「同窓会検討委員会」で、上記の「兵庫県立淡路三原高等学校同窓会会則」が決定されました。平成十九年四月一日より施行されております。

現在志知高等学校同窓会では、会員名簿については、「個人情報保護に関する法律」の理念に基づき厳正に管理し、平成十六年度以降原則公開はしていません。(創立三十周年同窓会名簿未発行) 今回の両同窓会統合により両同窓会名簿は、平成二十二年に淡路三原高等学校同窓会へ移籍されますが、平成二十二年第一回同窓会総会に向けての役員候補者の選任作業及びこれからの支部活動の推進に、各支部(三原、南淡、西淡、緑、五色、洲本、神戸、大阪、京都、東京、奈良、東海)会員の把握が事前に必要となり、志知高等学校同窓会会員名簿について、淡路三原高等学校同窓会に公開いたします。

今後、淡路三原高等学校同窓会及び各支部より会員の皆様にご案内・通知等を予定しておりますので、同窓会活動に積極的に参加し活躍されますようよろしくお願い致します。



志知高校最後の
一年を担った先生方

和太鼓 寄贈

本年4月、和太鼓一式(桶胴太鼓8台・締太鼓5台・長胴太鼓4台・平太鼓1台計18台ほか太鼓台等)を300万円で購入し学校へ寄贈いたしました。

閉校記念式典のアトラクションでは、素晴らしい演奏を披露します。乞うご期待！



同窓会統合に向けての準備のため新たに合同
委員を委嘱しました。

平成二十年度
同窓会役員

顧問	松本 直美 校長	若林源兵衛 1	合同委員長	児玉 裕仁 2	合同委員長	岡本 務 1	合同委員長	入谷 洋子 1	合同委員長	今井 拓也 2	副会長	溝淵久味子 2	副会長	以頭 和之 4	合同委員長	上田 正雪 5	細川ひろみ(職員)	森 寿彦 2	桐本 清代 3	細田 和宏 教頭	麓 和子(職員)	土居 貴志 職19	倉本 陽子 職14	北本君美代 2	西岡 幸子 9	道上まりあ(職20)	堀 嘉伸 1	亀井万紀子 1	稲本 浩嗣 2	中田 喜万 2	宮本 育美 2	賀集 昭雄 3	三宅 雄一 3	森本 賀夫 3	奥田寿美江 3	堀 りつ子 3	木下 啓子 4	齋田みゆき 4	藤平 育代 4	岡本 千富 5	赤木富美子 5	奥田 美幸 5	西庄かおり 5	上田 章夫 6	原口美和子 6	佃 明 7	菊川かえで 7	谷口美保子 7	稲本 正博 8	居内とよ子 8	原 信弘 9	松脇 由美 9	魚里千奈美 10	伊藤千佐世 10	川渕 章弘 10	堀井 謙二 10	森 千尋 11	山田 豊 11	仲川 一彦 11	山崎由美子 11	池内 孝 12	古井 和雄 12	岡本久美子 12	堤 由美子 12	加田 真理 13	松永 和代 13	藤川 靖夫 13	堀井 秀明 13	評議員	評議員	参 与	理 事	監 事	会 計	合同委員長	副会長	副会長	合同委員長	合同委員長	合同委員長	顧問																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
評議員	由良木育子 14	村上 恵一 14	福原 佳佳 14	木本 智也 14	角所 哲也 15	中村美佐子 15	中田 信秋 15	三木田真紀 15	横山加奈子 15	前山 員美 16	天羽 貴則 16	秀 忠大 16	中尾 博子 17	大西恵美子 17	石本 雅也 17	伊木 誠治 17	三野 史明 18	倉本 茂昭 18	本庄かおり 18	早田 強志 18	富長 美穂 19	梶原 勝将 19	山口 忠昭 19	坂本 舞子 20	榎本 一麿 20	宮本 孝全 20	加地 理恵 21	谷中 智也 21	西野 貴俊 21	平藤 友里 21	仲屋 幸子 22	大辻 剛徳 22	上田 亜紀 22	清水 治樹 22	金山 満 23	増井 小里 23	村上 祐司 24	山口 歩美 24	下川 瑛二 25	坂川 奈美 25	榎本 誠 26	桐原 佑佳 26	富岡 敏晃 27	森 好美 27	新崎 一路 28	岡部 沙剛 28	森田 千鶴子 29	武岡 正晃 30	眞野あかね 30	藤江 健太 31	山口 竜輝 31	藤本 竜南 32	富地麻奈美 32	小寺 宏行 33	細川 真希 33	溝上 雄 34	佃 美咲 34	伊山偉夫 34	加地 利行 34	吉田 敬子 34	大橋 正典 34	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同委員	合同